

**けんぽ** 協会けんぽからののお知らせ

【令和5年度保険料率改定】  
令和5年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.29%(-0.10%ポイント)、介護保険料率は1.82%(+0.18%ポイント)となります。  
引き続き医療費適正化などの取り組みにご協力をお願いします。  
【協会けんぽの健診のご案内】  
協会けんぽ北海道支部では、35～74歳の被保険者を対象に、健診費用の一部を補助する「生活習慣病予防健診」を実施しています。(年度内1回のみ)  
さらに、4月からは自己負担額を7,169円から5,282円に軽減します。5大がん検診を含めた充実した健診項目を用意していますので、ぜひご利用ください。  
【問合せ先】全国健康保険協会(協会けんぽ)  
北海道支部 (☎011-726-0352)

**募集** 自衛官の募集

自衛隊では、下記のとおり自衛官を募集します。  
■令和5年度第1回一般幹部候補生採用試験  
【受付】4月14日(金)まで  
【試験日】4月22日(土)  
【年齢】22歳～26歳未満※  
■令和5年度第1回一般曹候補生採用試験  
【受付】5月9日(火)まで  
【試験日】5月19日(金)～21日(日)のいずれか1日  
【年齢】18歳～33歳未満※  
※生年月日により応募の可否が変わります。詳しくは、お問合せください。  
■自衛官採用説明会  
【会場】恵庭地域事務所  
(恵庭市住吉町2丁目3-21 HTAビル3階)  
【内容】自衛隊の仕事や魅力、待遇など  
【時期】年中無休(土日祝日は事前にご連絡ください)  
【問合せ先】自衛隊恵庭地域事務所  
(☎0123-34-5438 9時～17時)

**予防** 林野火災の予防

春先は雪解けが進み、空気が乾燥することから林野火災の危険が高まります。  
過去の林野火災は、原因のほとんどが人為的過失によるもので、なかでも「ゴミ焼き」などの火の不始末による火災が多く発生しています。  
なお、ゴミ焼きや野焼きは法令により禁止されています。  
火の取扱いと後始末には十分注意し、林野火災の発生防止に努めましょう。  
■令和4年の道内における林野火災発生状況  
【件数】22件(前年比-3件)  
【被害面積】20.46ha(前年比-18.08ha)  
【出火原因】ゴミ焼き5件、たばこ・マッチ3件、落雷1件、その他2件、不明11件  
【発生時期】4～9月(うち4月に12件発生)  
【問合せ先】役場農政係(☎76-8018)

**年金** 令和5年度国民年金保険料

令和5年度の国民年金保険料額は、月額16,520円です。  
保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニでの納付、口座振替やクレジットカードによる納付ができます。  
さらに、スマートフォン決済アプリで電子決済ができるようになりました(対象決済アプリは、auPAY・d払い・PayB・PayPayです)。  
日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内しています。  
未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務がある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。  
【問合せ先】岩見沢年金事務所(☎0126-38-8000)

**募集** 町営住宅の入居者募集

前回の募集期間終了後、申込みがなかった住戸は随時募集しています。なお、今回の募集予定期間には、退去し空家となった住戸を公募します。  
詳しくは、町ホームページをご覧ください。  
■町ホームページ「町営住宅募集情報」  
[https://www.maoi-net.jp/kurashi/tochi\\_kenchiku/jutakujoho/choei\\_jutaku/](https://www.maoi-net.jp/kurashi/tochi_kenchiku/jutakujoho/choei_jutaku/)  
【募集予定期間】5月19日(金)～6月2日(金)  
【申込・問合せ先】役場建築係(☎76-8024)

**消防** 春の火災予防運動

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」  
4月20日(木)から30日(日)まで、春の火災予防運動期間です。  
この時期は空気が乾燥し、風の強い日が多くなり、ちょっとした不注意から火災が発生しやすくなります。  
消防ではこの期間中、火災予防パレードを行いますので、町民の皆さんも火の取扱いには十分に注意され、火災のない町づくりにご協力ください。  
【問合せ先】南空知消防組合長沼支署(☎88-2819)

令和5年4月1日(土)、長沼内科消化器科は  
**みどりクリニック長沼**に  
名称が変わります。

長沼町のみなさまにおかれましては今後とも  
みどりクリニック長沼をよろしくお願いたします。



令和5年4月1日より  
**耳鼻咽喉科開設!**

医療法人社団 緑稜会  
**みどりクリニック長沼**  
〒069-1346 夕張郡長沼町西町1丁目8-16 TEL.0123-82-5333

ながめま農産加工センターの使用料改定について 長沼町中山間地域等直接支払制度推進協議会

近年の光熱水費高騰などに伴い、5月1日(月)から加工センターの使用料を改定します。  
利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

◆製造室1・2の使用料

使用期間	4月30日まで	5月1日から
夏期(5～10月)	2,000円/半日 4,000円/1日	<b>3,000円/半日</b> <b>6,000円/1日</b>
冬期(11～4月)	2,500円/半日 5,000円/1日	<b>3,500円/半日</b> <b>7,000円/1日</b>

※冬期(11～4月)は、暖房料500円/半日を加算した金額になっています。  
※町外の方の使用料は、上記料金の2倍となります。

◆使用時間  
・半日：8時30分～12時30分、  
13時～17時のいずれか  
・1日：8時30分～17時

【問合せ先】  
事務局 役場農政係(☎76-8018)